

国土交通大臣への団交申入書提出に係る報告書 (JHU)

日時：9月15日 14時～14時15分

国土交通省：（航空局事業課）星様、林様

JHU 参加者：山口委員長、山崎書記長、指宿代理人弁護士、福島みずほ参議院議員、
（計8名） 福島議員秘書、他支援者3名 XXXXXXXXXX

<質疑応答>

JHU：JALの解雇争議は11年目になる。この間、裁判を行ったり、ILOから勧告が出されたりしたが解決に至っていない。経営破綻と再建の過程で、また航空法との関連もあり、国土交通省は監理監督官庁として関与してきた。JAL争議に責任ある立場である。今回は争議の解決に向けて、団体交渉を申し入れにきた。

国交省：解雇問題と聞いている。整理解雇は個別企業の雇用形態に関わること。JALで適正に対処すべきもの。要請文を見たが、国土交通省は使用者には当たらない。行政として難しい。受け取ることにはならない。お話としては伺ったということで。

JHU（代理人）：受け取って頂けないということか？今日文書を受け取った上で何らかの回答をしていただきたい。是非、受け取っていただきたい。

国交省：（事前に）見させてしてもらったし、お話としては伺ったということで・・・

JHU（代理人）：普通は民間企業の使用者として国が関わることはない。原則としてはそうだが、しかし、労働条件を決定するような立場で一定度関与した者は、使用者に当たるとの朝日放送事件の最高裁判決がある。今回のJALの整理解雇において国土交通省も深く関与し、その決定に一部関与していたと我々は考えており、この場合、労組法7条の使用者にあたる。全ての問題について使用者にあたるとは言っていない。少なくとも、JALの整理解雇問題については関与していたと考えている。

国土交通省だから労働法の専門家がいなくてであろうから、厚労省など関係部署で相談し、検討した上で答えてください。使用者に当れば拒否することは不当労働行為になり、東京都労働委員会に救済を申し立てることも考えざるを得なくなる。そうではなくて、是非話し合いのテーブルに乗ってもらいたい。使用者性について言い分はあっても、話し合いのテーブルにのるという回答もありうるかなと思う。それも含めて検討してほしい。

事前に要請文を見ているとはいえ、今日が正式の申入れだから、内容をみて回答して頂きたい。

JHU：2012年4月の（衆議院）国土交通委員会で前田国交大臣が「労使の交渉を見守っていききたい、指導もしていきたい」と発言した。次の羽田国交大臣も「同じ気持ちである」と答弁している。検討してもらいたい。

国交省：雇用については注視したいが、JALの中で判断すべきもの。（国交省として）雇用に

関与すべきものではない。

JHU（代理人）：現段階ではそうだろうが、今までの考え方で対応していたらこの問題は解決しない。ILO 勧告も日本の国に対して解決を援助するようと言っている。日本の国でどこがやるかといえば国土交通省である。こちらからの国土交通省への団交申し入れは初めてだが、法的には十分ありうると考えての申し入れだ。よく検討して頂いて、自主的解決に助力頂きたいというのが一番の願いだ。それに適うようなやり方を是非知恵を絞って考えて頂きたい。すでに 10 年が過ぎた。このままズルズルと 50 年というわけにはいかない。国交省としても多分心を痛めているはずだ。是非そういうところから検討してほしい。

福島議員：ILO 勧告が出ているが問題解決していないのが事実。団体交渉としているが国土交通省の力を借りたいということもある。民間企業で自主的に解決をと思ったが実現していない。是非よろしくお願いします。

国交省：国交省としてのスタンスは、関与すべきものではない。国が交渉すべきでない。

JHU：前田国交大臣の発言は撤回されたのか？

国交省：安全性利便性については適切な指導はできるが、今回のことは JAL の中のこと。行政が関与できない。

JHU：資料は本日提出した。どういう人員削減をしていたのか、当時の JAL の広報資料で明らかにされていた事実の数字が資料に示されている。資料も見ても検討して頂きたい。

福島議員：コロナ禍の中で、国は（航空会社に）財政支援をしている。フランス政府がエールフランスに支援した時は、電車で行けるところまでは飛行機は飛ばさないなどの条件付けたりしたと聞いている。JAL は民間だが航空という重要な産業で、大企業だから国税で支援している。多額の税金を使用して支援している企業の中で、整理解雇が極めて不当だったと言われるままで、JAL に財政上の支援をしているのは問題ではないかと思う。そういう問題の解決のためにも知恵を絞ってほしい。国労の事件の時も、労働委員会では全部勝ったが裁判では負けた、しかし、人道上の問題として解決するということで当時の前原大臣、辻本副大臣の時に解決した経緯もある。国労の問題とは法的なことは違うということは分かる。しかし、民間会社と言っても事業計画などについて、国交省として関わっていなかったわけではない。航空行政の中でコミットしてきた。

現在もコロナ禍の中で多額の税金を投入してきたわけで、JAL そのものが雇用を守ろうとして一生懸命やっているが、公共企業として存在しているわけで、ILO 勧告が出ているような状況を放置しているのは問題だ。今回、団交を申し入れているが、航空行政を扱う中で JAL の問題は大きい。国土交通省として知恵を絞って解決に力を貸してほしい。国交省から JAL に就職している人もいるなど関係は深い。是非この JAL の整理解雇の問題 に知恵を絞ってもらいたい。

以上